

# 寄 附 行 為

財団法人下関市水道サービス公社

# 財団法人 下関市水道サービス公社寄附行為

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人下関市水道サービス公社(以下「公社」という。)という。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を下関市春日町8番1号に置く。

2 事業遂行上必要ある場合、従たる事務所として出張所又は事業所を設けることができる。

(目 的)

第3条 公社は、下関市における水道の円滑な普及と適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行い、もって下関市水道事業の合理的かつ経済的な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 水道事業に係る調査、研究及び普及宣伝に関すること。
- (2) 給水装置の適正管理等に係る調査、指導並びに広報及び広聴に関すること。
- (3) 水道技術者等の養成に必要な教育及び指導訓練に関すること。
- (4) 下関市から委託を受けて行う水道料金等徴収業務、水道施設等の維持管理業務その他水道事業に関すること。
- (5) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

## 第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 公社の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は基本財産及び運用財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中、基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、公社の目的を達するためにやむを得ない理由があるときは、理事会において、理事総数の4分の3以上の同意を得、かつ、山口県知事の承認を得てこれを処分し、又は担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は理事長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 公社の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業年度)

第10条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事業計画及び収支予算)

第11条 公社の事業計画及び収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が調製し、毎事業年度開始前に、理事会の議決により定めなければならない。

2 前項の規定により定めた事業計画及び収支予算は、理事会の議決により変更することができる。

(収支決算)

第12条 公社の収支決算は、毎事業年度終了後速やかに理事長が調製し、次に掲げる書類とともに監事の監査に付し、監事の意見を付けて事業年度終了後2か月以内に理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支に関する決算書類
- (3) 財産目録
- (4) その他必要な附属書類

2 理事長は、監査報告書及び前項に規定する書類について理事会の承認を得た後、これを公社の事務所に備え付けておかななければならない。

(剰余金の処分)

第13条 会計年度の終りにおいて剰余金を生じたときは、欠損の補てんにあて、なお剰余金があるときは、理事会の議決により翌年度に繰り越すか、又は、基本財産に繰り入れなければならない。

### 第3章 役員等

(役員)

第14条 公社に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 理事 6人以上9人以内 (理事長を含む。)
- (3) 監事 2人

2 理事の内に、必要に応じ専務理事及び常務理事を置くことができる。

(選任)

第15条 理事及び監事は、下関市長が任命する。

- 2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。
- 3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、公社を代表し、業務を統轄する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐して業務を掌理し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、理事長及び専務理事共に事故があるとき若しくは欠けたとき又は専務理事を置かないときは、その職務を行う。
- 4 理事は、理事会を構成し、業務に必要な事項を審議し決定する。
- 5 監事は、民法(明治29年法律第89号)第59条に定める職務を行う。

(任期)

第17条 役員は、任期は、2年とする。ただし、補欠役員は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事

総数の3分の2以上の同意により、これを解任することができる。ただし、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第19条 常勤の役員には、職務に関し報酬を支給することができる。

- 2 常勤の役員には、職務を行うため要する費用を弁償することができる。
- 3 常勤の役員の報酬及び費用弁償に関して必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

## 第4章 理 事 会

(構成)

第20条 理事会は、理事をもって構成する。

(議決事項)

第21条 理事会は、この寄附行為の別に定めるもののほか、公社の運営に関する重要な事項を議決する。

(招集)

第22条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事総数の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示し請求があったときは、理事長は、速やかに理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するには、各理事及び各監事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第24条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 理事会の議事は、この寄附行為に規定するもののほか、出席理事（議長を除く。）の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ

通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 緊急の場合又は軽易な事項については、理事長は書面による賛否を求めて理事会の議決にかえることができる。

(監事の出席)

第27条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議事録)

第28条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 理事の現在数

(3) 会議に出席した理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む。）

(4) 議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

2 議事録には、出席理事のうちからその理事会において選出された議事録署名人2人以上が、議長とともに署名しなければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

第29条 会社の業務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に必要な職員を置く。

3 事務局に関する規程は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

## 第6章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第30条 この寄附行為は、理事会において理事総数の3分の2以上の同意を得、山口県知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第31条 会社は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事総数の4分の3以上の同意を得、山口県知事の許可があったときに解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 会社が解散した場合に存する残余財産は、下関市上下水道局に帰属さ

せるものとする。

## 第7章 雑 則

### (委 任)

第33条 この寄附行為の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

### 附 則

- 1 この寄附行為は、山口県知事の設立許可のあった日（以下「許可日」という。）から施行する。
- 2 会社の設立当初の役員は、第15条の規定にかかわらず附則別表役員名簿のとおりとし、その任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、平成3年3月31日までとする。
- 3 会社の設立当初の事業年度は、第10条の規定にかかわらず、許可日から平成2年3月31日までとする。
- 4 会社の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第11条第1項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

### 附 則

この寄附行為は、平成 2年 9月 1日から施行する。

### 附 則

この寄附行為は、平成17年10月 1日から施行する。

### 附 則

この寄附行為は、平成21年 4月 1日から施行する。

## 財団法人下関市水道サービス公社 役員名簿

平成24年8月1日現在

役職名	氏名	備考 〔所属団体役職名〕	勤務形態
1 理事長	吉 武 泰 志	下関市(元下関市上下水道事業管理者)	常勤
2 理事	山 邊 佳 文	下関市上下水道局 副局長	非常勤
3 理事	芝 崎 佳 人	下関市上下水道局 企画総務課長	非常勤
4 理事	小 林 国 彦	下関市上下水道局お客さまサービス課長	非常勤
5 理事	原 野 治 夫	下関市上下水道局 給水課長	非常勤
6 理事	河 野 博	下関市上下水道局 浄水課長	非常勤
7 監事	日 野 善 明	下関市社会福祉協議会 総務課長	非常勤
8 監事	磯 部 雄 次	下関市上下水道局 経営管理課長	非常勤
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成23年度

事業報告書及び決算報告書

財団法人 下関市水道サービス公社

# 目 次

## 平成23年度 (財) 下関市水道サービス公社事業報告書

1 概 要	1 頁～2 頁
2 処務事項	3 頁～4 頁
(1) 役員の数	3 頁
(2) 役員の変動	3 頁
(3) 理事会の開催	4 頁
(4) 山口県知事への報告・届出	4 頁
3 財務事項	4 頁

## 平成23年度 (財) 下関市水道サービス公社決算報告書

1 貸借対照表	5 頁
2 正味財産増減計算書	6 頁～7 頁
3 財務諸表に対する注記	8 頁
4 財産目録	9 頁
5 監査報告書	10 頁

# 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

## 1 概要

平成23年度の事業実施状況は次のとおりです。

### (1) 小規模貯水槽水道の管理指導業務

貯水槽設置件数	うち有効容量 10m <sup>3</sup> 以下	23年度現地 調査対象施設	資料 配布	直結 給水	文書 郵送	設備 撤去等	摘要
1,754 件 平成24年3月現在	1,245 件 71%	415 件 10m <sup>3</sup> 以下	369 件	22 件	0 件	24 件	1,245 件を3年 計画で点検指導
							22 年度 436 件

### (2) 水道技術講習等業務

平成24年2月23日(木) 13時30分～16時00分 下関市水道技術研修センター(長府浄水場内)

講習内容 1. 旧型バルブ操作の扱いについて 2. 甲型分水栓の閉塞について  
3. 鉛工作業について

受講者：下関市上下水道局職員 10名

### (3) 漏水調査業務

受付件数	給水装置	給水装置外	再調査	異常なし
2,508 件	1,662 件	631 件	0 件	215 件
22 年度 2,530 件				

### (4) 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び分担金の収納及び閉開栓の受付並びに水道相談業務

平日窓口業務

市役所窓口関露水取扱業務

項目	取扱件数	取扱金額	摘要	取扱件数	取扱金額
水道料金等	6,668 件	63,446,865 円	市役所1Fロビー設置	558 件	175,750 円
22 年度 6,408 件 53,212,264 円			22 年度 750 件 258,810 円		

### (5) 「水道相談室」業務

受付件数	料金関係	給水装置・修繕関係	水質関係	メータ関係	その他
28 件	5 件	8 件	3 件	2 件	10 件
22 年度 41 件					

### (6) ①「ああ！関露水」の頒布業務(公社事務所取扱)

合計金額	配達件数	商品金額	配達金額
228,700 円	74 件	219,400 円	9,300 円
22 年度 86 件 247,700 円			

②「ああ！関露水」の管理業務

種 類 別	取 扱 数	頒 布 配 布		配達頒布 (公社取扱)	自動販売機 (2箇所)	業 者 (5業者)	災害備蓄用
		(局)	(市窓口)				
500ml	39,210 本	19,327 本	1,691 本	384 本	288 本	17,520 本	0 本
2000ml	15,297 本	12,435 本	156 本	1,086 本	—	—	1,620 本
		22 年度			500 ml 53,283 本	2000 ml 13,416 本	

(7) 内日貯水池維持管理業務

内日貯水池及び周辺の維持管理並びに導水線路の巡視

(8) 配水管末水質管理業務

残留塩素 測定箇所 (118箇所)	瞬時に検出 1分以内	1分をこえ 5分以内	5分をこえ 10分以内	10分をこえ 30分以内	30分を こえるもの
858 件	858 件	0 件	0 件	0 件	0 件

管理目標値:残留塩素濃度0.2mg/l以上

22 年度 851 件

(9) 登録有形文化財見学者案内及び水道資料室管理業務

区 分	人 数	備 考
大 人	13 人	高尾浄水場見学者は全て日和山浄水場内の水道資料室も見学した。
子 供	141 人	
合 計	154 人	

22 年度 168 人

(10) 水道メータに関する業務

取 付 数 (出 庫)						取 外 数 (発 生 品)				
新設	既設	事 故			検定満期	計	閉栓	事故	検定満期	計
		試験	不動	破損						
953 個	1,832 個	2 個	108 個	171 個	16,503 個	19,569 個	2,889 個	281 個	16,503 個	19,673 個
22 年度						17,200 個	22 年度		17,167 個	

(11) 貯蔵品及び材料入出庫業務

計	直管類	異形管類	仕切弁類	消火栓類	仕切弁鉄蓋・ 柵類	消火栓鉄蓋・ 柵類	その他継手類	給水装置材料
809 個	7 個	1 個	2 個	24 個	203 個	192 個	98 個	282 個
22 年度								540 個

(12) 修繕、漏水調査の受付業務

上下水道局給水課に常駐し、修繕、漏水調査等の受付



### (3)理事会の開催

会議名	開催年月日・場所及び決裁日	議 題	備 考
第 1 回 理 事 会	平成 23 年 4 月 1 日 下 関 市 上 下 水 道 局 4 階 会 議 室	平成23年度理事長選任の件について	原案可決
第 2 回 理 事 会	平成 23 年 4 月 25 日 下 関 市 上 下 水 道 局 4 階 会 議 室	平成22年度事業報告書及び決算報告書について	原案可決
第 3 回 理 事 会	平成 24 年 3 月 27 日 下 関 市 上 下 水 道 局 4 階 会 議 室	平成24年度事業計画及び収支予算について	原案可決

### (4)山口県知事への報告・届出

届出年月日	文 書 番 号	報 告・届 出 事 項
平成23年4月19日	関水公第9号	特例民法法人登記完了届の提出について
平成23年5月16日	関水公第16号	平成22年度事業報告書及び決算報告書並びに平成23年度事業計画書及び収支予算書の提出について

## 3 財 務 事 項

### 受取出資金の保管状況

受取年月日	出資団体名	金 額	摘 要
平成2年2月9日	下 関 市	50,000,000円	

# 1 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目		当 年 度	前 年 度	増 減
大科目	中 科 目			
I 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金	2,000,680	1,360,078	640,602
流動資産合計		2,000,680	1,360,078	640,602
2 固定資産				
(1)基本財産				
	基本財産引当預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計		50,000,000	50,000,000	0
(2)その他固定資産				
	工具・器具及び備品	294,173	40,161	254,012
	車両及び運搬具	355,496	648,176	△ 292,680
その他固定資産合計		649,669	688,337	△ 38,668
固定資産合計		50,649,669	50,688,337	△ 38,668
資 産 合 計		52,650,349	52,048,415	601,934
II 負債の部				
1 流動負債				
	未払金	1,373,275	927,655	445,620
	預り金	627,405	276,432	350,973
流動負債合計		2,000,680	1,204,087	796,593
2 固定負債				
固定負債合計		0	0	0
負 債 合 計		2,000,680	1,204,087	796,593
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
	受取出資金	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産合計		50,000,000	50,000,000	0
(うち基本財産への充当額)		(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
2 一般正味財産				
	(うち基本財産への充当額)	649,669	844,328	△ 194,659
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計		50,649,669	50,844,328	△ 194,659
負債及び正味財産合計		52,650,349	52,048,415	601,934

## 2 正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	117,000	155,765	△ 38,765
基本財産受取利息	117,000	155,765	△ 38,765
② 事業収益	46,040,000	45,358,000	682,000
公益事業収益	19,275,000	19,559,000	△ 284,000
受託事業収益	26,765,000	25,799,000	966,000
③ 雑収益	11,137	18,410	△ 7,273
受取利息	1,837	1,977	△ 140
雑収益	9,300	16,433	△ 7,133
経常収益計	46,168,137	45,532,175	635,962
(2) 経常費用			
① 管理費	5,398,184	2,048,954	3,349,230
役員報酬	2,149,200	0	2,149,200
手当等	763,242	0	763,242
賃金	0	115,000	△ 115,000
法定福利費	396,253	0	396,253
工具・器具及び備品減価償却費	8,314	12,899	△ 4,585
被服費	33,684		33,684
備用品費	284,139	393,805	△ 109,666
燃料費	19,583	17,703	1,880
光熱水費	339,127	284,686	54,441
印刷製本費	82,740	72,660	10,080
通信運搬費	259,441	268,187	△ 8,746
委託料	124,782	99,251	25,531
手数料	18,184	15,616	2,568
修繕費	88,835	40,595	48,240
福利厚生費	6,510	15,892	△ 9,382
研修費	4,200	4,200	0
会費負担金	16,000	16,000	0
保険料	84,650	35,410	49,240
賠償金	0	7,350	△ 7,350
租税公課費	719,300	649,700	69,600
② 公益事業費	17,206,212	16,821,187	385,025
給料	10,033,200	10,084,800	△ 51,600
手当等	4,205,578	3,924,517	281,061
法定福利費	1,938,655	1,848,371	90,284
旅費	10,480	8,860	1,620
被服費	57,918	59,745	△ 1,827
車両及び運搬具減価償却費	19,567	19,568	△ 1

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
備用品費	99,855	50,763	49,092
燃料費	451,691	400,107	51,584
手数料	35,910	23,640	12,270
賃借料	10,000	3,100	6,900
修繕費	197,558	179,126	18,432
保険料	133,800	189,190	△ 55,390
租税公課費	12,000	29,400	△ 17,400
③受託事業費	23,286,817	22,897,910	388,907
給料	13,636,800	13,502,400	134,400
手当等	5,852,372	5,663,380	188,992
法定福利費	2,795,027	2,676,488	118,539
旅費	19,822	0	19,822
被服費	72,051	81,500	△ 9,449
工具・器具及び備品減価償却費	41,603	23,662	17,941
車両及び運搬具減価償却費	273,113	415,623	△ 142,510
備用品費	3,069	40,362	△ 37,293
燃料費	212,500	195,966	16,534
手数料	70,560	70,560	0
修繕費	111,540	92,219	19,321
研修費	0	9,900	△ 9,900
保険料	172,960	109,150	63,810
租税公課費	25,400	16,700	8,700
④返 還 金	466,602	4,235,876	△ 3,769,274
公益事業返還金	78,903	2,281,147	△ 2,202,244
受託事業返還金	387,699	1,954,729	△ 1,567,030
経常費用計	46,357,815	46,003,927	353,888
当期経常増減額	△ 189,678	△ 471,752	282,074
2 経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0		
経常外費用			
固定資産除却損	4,981		
経常外費用計	4,981		
当期経常外増減額	△ 4,981	0	△ 4,981
当期一般正味財産増減額	△ 194,659	△ 471,752	277,093
一般正味財産期首残高	844,328	1,316,080	△ 471,752
一般正味財産期末残高	649,669	844,328	△ 194,659
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	50,649,669	50,844,328	△ 194,659

### 3 財務諸表に対する注記

#### 1 重要な会計方針

平成20年度から「公益法人会計基準」(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

○工具・器具及び備品、車両及び運搬具…定額法及び旧定額法により減価償却している。

##### (2) 消費税等の会計処理

○消費税等の会計処理は税込方式を採用している。

#### 2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
合 計	50,000,000	0	0	50,000,000

#### 3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
合 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)

#### 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
工具・器具及び備品	1,733,829	1,439,656	294,173
車両及び運搬具	3,619,445	3,263,949	355,496
合 計	5,353,274	4,703,605	649,669

#### 5 受取出資金の内訳並びに出資者、当期の増減額及び残高

受取出資金の内訳並びに出資者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

名 称	出資者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
受取出資金	下関市	50,000,000	0	0	50,000,000	指定正味財産
合 計		50,000,000	0	0	50,000,000	

## 4 財 産 目 録

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目		金 額		
大科目	中科目			
I 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金			
	現金手許有高	50,000		
	普通預金 山口銀行本店営業部	1,950,680		
	流動資産合計		2,000,680	
2 固定資産				
(1)基本財産				
	基本財産引当預金			
	定期預金 西中国信用金庫市役所出張所	10,000,000		
	定期預金 下関農業協同組合本所	10,000,000		
	定期預金 西京銀行 唐戸支店	10,000,000		
	定期預金 山口銀行本店営業部	10,000,000		
	定期貯金 ゆうちょ銀行(下関丸山郵便局)	10,000,000		
	基本財産合計	50,000,000		
(2)その他固定資産				
	工具・器具及び備品	294,173		
	車両及び運搬具	355,496		
	その他固定資産合計	649,669		
	固定資産合計		50,649,669	
	資産合計			52,650,349
II 負債の部				
1 流動負債				
	未払金			
	社会保険料・消費税等に対する未払額	1,373,275		
	預り金			
	社会保険料に対する預り額	627,405		
	流動負債合計		2,000,680	
	負債合計			2,000,680
	正味財産			50,649,669

## 5 平成23年度監査報告書

財団法人下関市水道サービス公社寄附行為第12条並びに会計規則第50条及び第51条の規定に基づき、監査を実施したところ、平成23年度の業務の執行及び収支決算について、関係諸帳簿及び証拠書類の計数は正確に符合し、基本財産についても適正に保全されていることを認めました。

平成24年 4 月 19 日

財団法人 下関市水道サービス公社

監事 磯部 雄次   
監事 日野 善明 

平成24年度

事業計画書及び収支予算書

財団法人 下関市水道サービス公社

# 目 次

## 平成24年度 (財) 下関市水道サービス公社事業計画書

事業計画書 .....	1頁～2頁
1 基本方針 .....	1頁
2 事業計画 .....	1頁～2頁
(1) 公益事業 .....	1頁
(2) 受託事業 .....	2頁

## 平成24年度 (財) 下関市水道サービス公社収支予算書

収支予算書 .....	3頁～4頁
I 事業活動収支の部 .....	3頁～4頁
II 投資活動収支の部 .....	4頁
III 予備費支出 .....	4頁

事業計画書

1 基本方針

(財)下関市水道サービス公社は平成 2 年 2 月の設立以来、下関市における水道の円滑な普及と適性かつ合理的な維持管理のため、様々な事業を行い市民福祉の向上に寄与することに努めてまいりました。

新年度の事業運営に当たりまして、昨今の厳しい社会情勢を認識し、従来にもまして効果的な事業運営を行い、なお一層の市民福祉の向上が達成されることを目標といたします。

2 事業計画

(1) 公益事業

ア 小規模貯水槽水道の管理指導業務

水道法及び下関市水道事業給水条例により、小規模貯水槽水道（受水槽容量 10 m<sup>3</sup>以下）の施設設置者に施設管理と検査受検の努力義務が課せられている事の周知を行い、施設設置者の依頼に応じ厚生労働省令で定める基準に従った点検方法を現地で指導するとともに、厚生労働省令で定める機関での検査受検の指導、助言を行う。

平成 24 年度は、市内のビル、マンション等約 400 棟の貯水槽水道について、現地調査及び管理指導を行い、水道水のより安全で衛生的な供給など市民サービスの向上を図ります。

イ 水道技術講習等業務

創設期以来の水道施設の現場技術を現役職員に技術継承することにより、安全で安心できる安定的な水道水の供給に寄与いたします。

ウ 宅地内給水装置診断業務

市民からの依頼に応じ宅地内給水装置（上下水道局管理責任範囲外）の漏水調査を行い、修繕方法や修繕業者紹介等のアドバイスを行うとともに、家庭で出来る漏水の有無の確認方法等の説明を行い、限りある水資源の有効活用とともに市民サービスの向上を図ります。

## (2) 受託事業

### ア 市民サービス業務

#### (ア) 市役所窓口業務

市役所上下水道局窓口では、水道利用者の利便性向上のため、料金等の収納、開閉栓の受付及び水道相談を行います。

#### (イ) 災害備蓄用水管理業務

市の主要な災害時避難場所での災害備蓄用水の適正管理を行い、一般家庭においては災害備蓄用水の確保を推奨し、有料頒布、配達を行うとともに、平時においては、災害ベンダー自販機設置業者を中心に下関市の水道水の安全性、おいしさをPRいたします。

#### (ウ) 水道相談業務

市民からの水道に関する疑問や問合せに対応し、必要に応じ上下水道局関係部署との調整を行い、相談者に納得していただけるよう対応いたします。

### イ 水道施設等管理業務

#### (ア) 内日貯水池維持管理業務

内日貯水池及び周辺清浄地の適正な管理及び導水線路の巡視を行い、原水の安定供給に寄与いたします。

#### (イ) 配水管末水質調査業務

配水管末の残留塩素濃度を定期的に測定し、水道法で定められている残留塩素濃度が適正に確保されていることを確認し、安全な水道水を安心して使用していただきます。

#### (ウ) 水道施設見学、体験業務

登録有形文化財に登録されている施設がある高尾浄水場や日和山浄水場において、水道が敷設されるようになった経緯、浄水場の仕組みなどの説明や実験を通し、水道知識の普及啓発を行い水道事業への理解と協力を深めて行きます。

#### (エ) 水道メータ管理業務

開閉栓や検定満期による水道メータの入出庫管理を行います。

平成24年度 財団法人下関市水道サービス公社

収 支 予 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		24 年 度	23 年 度	増 減	備 考
大科目	中 科 目	予 算 額	予 算 額		
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収益					
	基本財産運用益	143	117	26	
	基本財産受取利息	143	117	26	定期預金利息
	公益事業収益	25,648	20,901	4,747	
	公益事業収益	25,648	20,901	4,747	上下水道局からの交付金
	受託事業収益	25,021	28,901	△ 3,880	
	受託事業収益	25,021	28,901	△ 3,880	上下水道局からの受託料
	雑収益	20	20	0	
	受取利息	10	10	0	普通預金利息
	その他雑収益	10	10	0	関露水配達料
	事業活動収益計	50,832	49,939	893	
2. 事業活動費					
	管理費	22,913	8,054	14,859	
	報酬	2,150	2,150	0	理事1名
	給料	8,646	0	8,646	職員5名
	手当等	6,419	1,110	5,309	職務・通勤・時間外・賞与・退職手当
	法定福利費	2,200	412	1,788	社会保険料等
	旅費	3	0	3	監査事務手当
	賃金	200	200	0	臨時職員
	被服費	38	36	2	作業着等
	備用品費	322	382	△ 60	事務用品等
	燃料費	22	20	2	車両用燃料
	光熱水費	347	319	28	水道、電気、ガス、灯油
	印刷製本費	73	85	△ 12	予算書、決算書等
	通信運搬費	313	301	12	電話料、郵送料等
	委託料	743	730	13	定期健康診断料等
	手数料	92	22	70	微生物検査料等
	賃借料	10	0	10	通行料
	修繕費	163	179	△ 16	車両点検整備等
	福利厚生費	13	18	△ 5	救急薬品
	研修費	5	5	0	安全運転管理者講習会受講料
	会費負担金	16	16	0	安全運転管理者協議会年会費等
	保険料	63	84	△ 21	車両任意保険料
	賠償金	1,000	1,000	0	損害賠償責任対応
	租税公課費	75	785	△ 710	法人県・市民税、軽自動車税
	工具及び備品費		200	△ 200	パソコン購入

科 目		24 年 度	23 年 度	増 減	備 考
大科目	中 科 目	予 算 額	予 算 額		
	公益事業費	12,434	17,829	△ 5,395	
	給料	6,724	10,034	△ 3,310	職員5名
	手当等	3,040	4,770	△ 1,730	職務・通勤・時間外・賞与・退職手当
	法定福利費	1,358	1,910	△ 552	社会保険料、労働保険料
	旅費	30	30	0	出張旅費
	被服費	94	115	△ 21	作業服等
	備消費費	27	115	△ 88	事務用品
	燃料費	518	413	105	車両用燃料
	手数料	48	71	△ 23	給与振込手数料
	賃借料	14	14	0	通行料
	修繕費	342	200	142	車検等
	保険料	209	145	64	車両任意・自賠責保険料
	租税公課費	30	12	18	軽自動車税、重量税等
	受託事業費	15,485	24,056	△ 8,571	
	給料	8,511	13,637	△ 5,126	職員4名
	手当等	3,619	6,630	△ 3,011	通勤・時間外・賞与・退職手当
	法定福利費	1,758	2,751	△ 993	社会保険料、労働保険料
	旅費	15	15	0	管内旅費
	被服費	160	216	△ 56	作業服等
	備消費費	60	49	11	残留塩素測定試薬等
	燃料費	223	200	23	車両用燃料
	手数料	60	95	△ 35	給与振込手数料
	修繕費	148	210	△ 62	車検整備等
	研修費	32	32	0	玉掛技能、クレーン運転業務受講料及びピネスト代
	保険料	206	193	13	車両任意・自賠責保険料
	租税公課費	693	28	665	消費税、軽自動車税、重量税等
	事業活動費計	50,832	49,939	893	
	事業活動収支差額	0	0	0	
II	投資活動収支の部				
	1.投資活動収益				
	固定資産取得収益				
	什器備品購入収益	893			
	公益事業費負担分	520			OAシステム構築費
	受託事業費負担分	373			OAシステム構築費
	車両運搬具購入収益	1,083			軽四輪トラック購入費
	投資活動収益計	1,976	0	1,976	
	2.投資活動費				
	固定資産取得費				
	什器備品購入費	893			
	公益事業費負担分	520			OAシステム構築費
	受託事業費負担分	373			OAシステム構築費
	車両運搬具購入費	1,083			軽四輪トラック購入費
	投資活動費計	1,976	0	1,976	
	投資活動収支差額	0	0	0	
III	予備費支出				
	当期収支差額	0	0	0	
	前期繰越収支差額	0	156	△ 156	
	次期繰越収支差額	0	156	△ 156	